

小型船舶操縦士身体検査証明書について

I 小型船舶操縦士身体検査証明書の提出は任意となっております。

II 提出された方と提出されなかった方の違いは次の通りです。

① 提出された方 身体検査が簡素になります。

(視力・弁色力・聴力検査が省略)

② 提出されなかった方は 学科試験当日、次の項目の身体検査が会場にて行われます。

視力検査・・・両眼とも0.6(矯正で可)以上であること。

弁色力・・・・・・強度の色弱または色盲でないこと。

聴力・・・・・・5mの距離で和声語を弁別(補聴器可)できること。

その他の疾病及び身体障害軽症で、小型船舶操縦士として船舶に乗船可能なこと。

上記②の項目が基準に達しない場合は、学科・実技試験は受験できません。

③ 眼疾病・色弱・心疾患および脳神経等に関係する病気をお持ちの方、

身体に障害をお持ちの方は、必ず事前にご相談下さい。

視力等、上記項目にご心配な点のある方は、小型船舶操縦士身体検査証明書の提出をおすすめします。

④ 身体検査手数料の違い

提出された方 ￥1,200 提出されない方 ￥3,200

従って提出された方は、費用総額が ￥2,000 異なります。

以上ですが、小型船舶操縦士身体検査証明書を提出されない方は、

下記項目について、ご確認いただき、お申込み時にご提出下さい。

氏名		
視力(矯正)	右	左
色弱・色盲の心配	有	無
聴力の心配	有	無
身体障害	有	無
眼疾患・心疾患	有	無

委 任 状

私は下記の者を代理人と定め下記の件を委任します。

記

1. 代理人

氏 名 海事代理士 真壁 重夫

住 所 新潟県新潟市中央区沼垂西 1-13-8

連絡先 025-244-6459

2. 委任内容

(一級・二級・特殊) 小型船舶操縦士の免許証受領に関しての一切の件

平成 年 月 日

委任者 千 一

住所

TEL ()

氏名